

平成29年度〔第3四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

健康医療福祉部

（注）※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠法令 ※1	適用類型 ※2
東近江健康福祉事務所	ポリ塩化ビフェニル廃棄物(特別管理産業廃棄物)処理委託	PCB廃棄物処理	平成29年10月1日～平成30年3月31日	中間貯蔵・環境安全事業株式会社 北九州PCB処理業務所	5,925,225	PCB廃棄物の処理が可能な者は当該相手方以外にはないため。	2	3イ
医療政策課	実習指導者講習会開催事業委託	実習指導者講習会開催事業の委託	平成29年4月1日～平成30年3月31日	公益社団法人滋賀県看護協会	5,174,000	実習指導者講習会は、看護師等養成所の実習施設における実習指導者等の養成を目的としており、事業を実施するにあたっては、教育と研鑽に根ざした専門性に基づき事業を実施することができる、看護職の職能団体である当団体が最も適しているため。	2	3イ